



丹波山

保険証が発行されなくなります。

12月2日から健保組合からの保険証は発行されなくなります。その後はマイナンバーカードを保険証として利用(マイナ保険証といいます)することになりますが、現在お持ちの保険証も、翌年12月1日までは使用可能なので継続使用しつつ、それまでに準備をして下さい。

マイナンバーカードを作成すると情報漏えいが怖いという方もいらっしゃると思います。これに関する考えを述べたいと思います。

まずお伝えしたいのは、マイナンバー制度とマイナンバーカード作成は違うことということです。マイナンバーは全国民に振られています。カードを作らなくてもマイナンバー通知の受け取りを拒否しても一緒です。振られたマイナンバーはセキュリティに配慮した堅牢なシステムに格納されていますが、万一の漏えいの可能性も全国民一緒です。

マイナンバーカードの危険なところは、マイナンバーを悪意のある第三者に見られてしまう場合ですが、クレジットカードと同様で、これですぐ情報が漏えいすることはありません。番号は個人情報と直接結びつくものではないので、問題ないと国は言っています。(同時にパスワードが知られると危険度は増大します。これもクレジットカードと同様です。)

筆者も今年の4月までカード作成をしておりませんでした。作ってみると、保険証として使えるだけでなく、公的証明書を、有休を取って市役所に行くこともなくコンビニエンスストアで発行することができるので便利ではあります。

カードを持っていない人には、これまでの保険証に代わる「資格確認書」を発行します。但しマイナ保険証を使うと、「資格確認書」よりも治療費が少し安くなります。

この機会にカード作成を検討してみてもよいかもしれません。

令和5年度 事業報告・決算

一般勘定は納付金増額が著しく、保険料収入増したが赤字決算。

介護勘定は納付金増額傾向だが、黒字維持。

第142回組合会が7月17日に講義室にて実施され、令和5年度事業報告及び収入支出決算が承認されました。

一般勘定の経常収支は118,634千円の赤字となりました。保険料収入が増加しましたが、納付金、保険給付費、特に納付金の増額により、積立金の取り崩しを実施しました。

納付金は、計算の基礎のパラメータが、医療費の内容によって年毎に大きく上下します。進捗中の令和6年度は減少傾向です。一方医療費増加は、保険対象となる治療内容が医療の高度化や少子化対策などで年々拡大しています。今後も継続しそうです。

一方、介護勘定は、単年度18,481千円の黒字となりました。

それぞれ今後の見通しは不透明のため、保険料率は改定せず、継続します。

1.財政状況

(1)一般勘定

収入合計は2,232,971千円となりました。支出合計は2,116,650千円です。残金は116,321千円です。200,000千円の別途積立金取崩しを実施しておりますので、それを除く単年度不足額は83,679千円となります。保険料収入が増加しましたが、納付金、医療費の増が、収入増で賄えない結果となりました。(別図1 参照ください)

(2)介護勘定

保険料収入が297,882千円となり、介護納付金279,384千円を上回り、単年度では18,481千円の残金となりました。(別図2 参照ください) 納付金計算方法変更による納付金の増加は落ち着きつつあります。

2.事業運営

各種健診は大きな問題もなく実施できました。健診予約システムの効果的な活用を実施しています。

保養所は、利用状況がコロナ後大きく伸びています。引き続き組合員の健康増進を念頭に検討していきます。



令和5年度 収入支出決算概要表

[一般勘定]

収入の部

単位:千円

科目		決算額	前年度決算額	増 減
健康保険収入	健康保険料収入	1,963,424	1,933,758	29,666
	国庫負担金収入	439	416	23
調整保険料収入*		30,255	29,786	469
繰入金	退職積立金繰入	0	0	0
	別途積立金繰入*	200,000	150,000	50,000
国庫補助金収入	特定健診指導助成金	407	439	-32
	その他助成金*	19,887	10,830	9,057
財政調整事業交付金*		14,634	26,979	-12,345
雑収入	利子収入	15	14	1
	施設利用料	1,802	853	949
	補助金等追加収入*	379	777	-398
	その他	1,729	186	1,543
収入合計		2,232,971	2,154,038	78,933
経常収入(*を除く)		1,967,816	1,935,666	32,150

支出の部

単位:千円

科目		決算額	前年度決算額	増 減
事務所費		47,184	49,152	-1,968
組合会費		55	22	33
保険給付費	法定給付費	903,932	843,648	60,284
	付加給付費	33,631	27,787	5,844
	保険給付費計	937,563	871,435	66,128
納付金	前期高齢者納付金	491,673	402,246	89,427
	後期高齢者支援金	509,304	470,949	38,355
	病床様転換支援金		1	-1
	退職者給付拠出金	7	14	-7
	老人保健拠出金	0	0	0
	納付金計	1,000,984	873,210	127,774
保健事業費		97,653	96,472	1,181
還付金	保険料還付金	240	0	240
	調整保険料還付金*	4	0	4
営繕費 *		0	0	0
財政調整事業拠出金*		30,196	29,626	570
連合会費		695	684	11
積立金		2,037	1,819	218
雑支出	助成金等返還金支出*	0	0	0
	その他	39	12	27
予備費		0	0	0
支出計		2,116,650	1,922,432	194,218
経常支出(*を除く)		2,086,450	1,892,806	193,644

収支差

単位:千円

科目	決算額	前年度決算額	増 減
収支差	116,321	231,606	-115,285
経常収支差	-118,634	42,860	-161,494

[介護勘定]

収入の部

単位:千円

科目	決算額	前年度決算額	増 減
介護保険収入	297,882	291,582	6,300
繰越金	0	0	0
繰入金*	10,000	10,000	0
雑収入	0	0	0
収入合計	307,882	301,582	6,300

支出の部

単位:千円

科目	決算額	前年度決算額	増 減
介護納付金	279,384	277,192	2,192
還付金	17	0	17
積立金*	0	0	0
支出合計	279,401	277,192	2,209

収支差

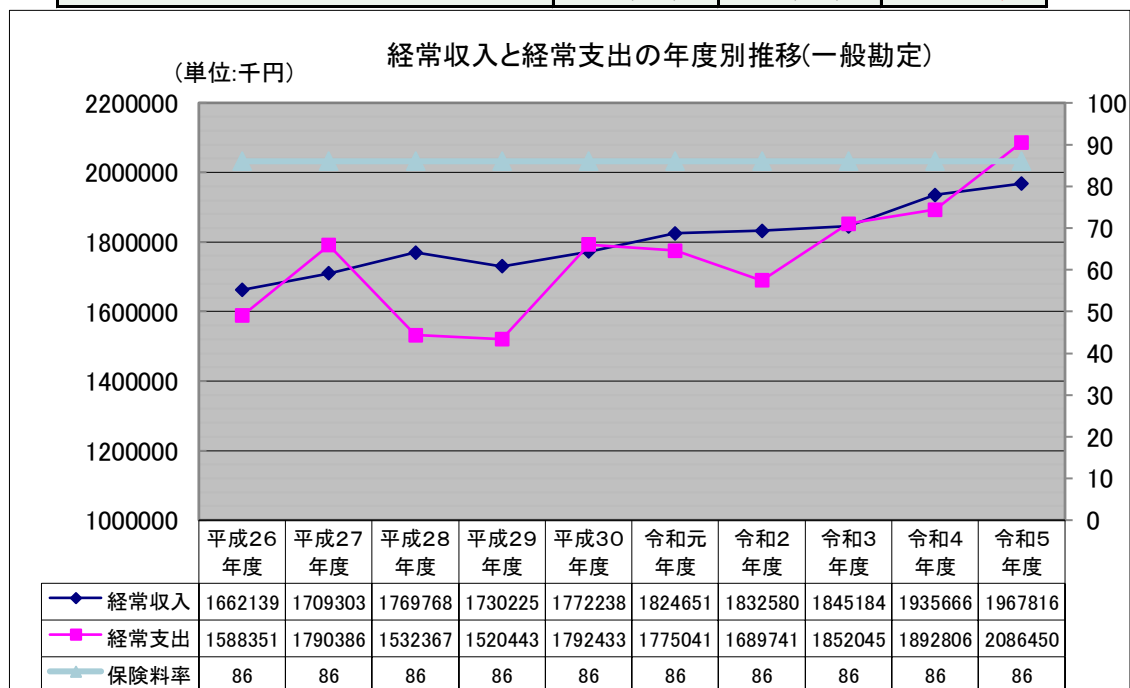
単位:千円

科目	決算額	前年度決算額	増 減
収支差	28,481	24,390	4,091
単年度収支差(*を除く)	18,481	14,390	4,091

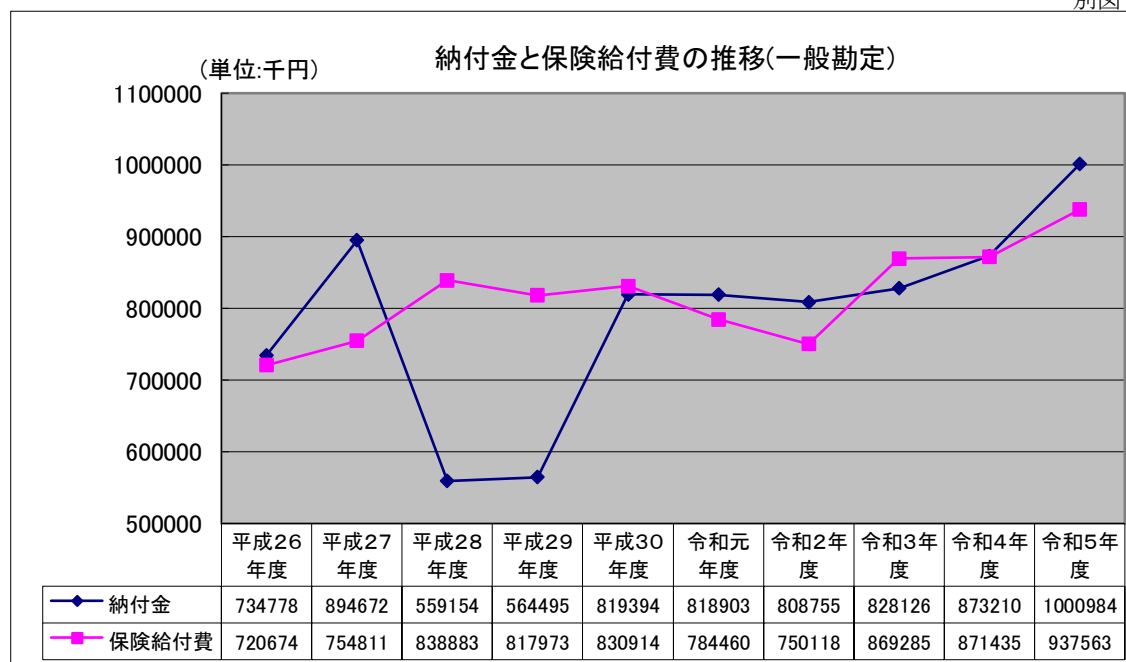
[財産目録]

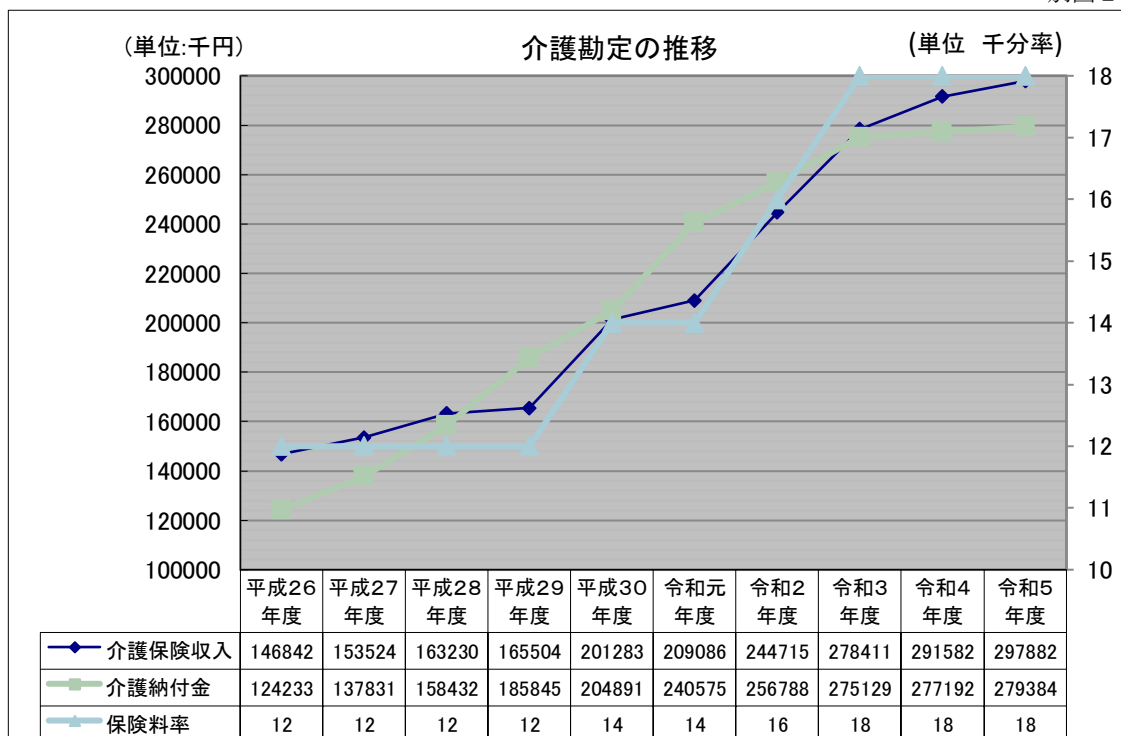
単位:千円

科目	令和5年度末	令和4年度末	増 減
法定準備金	370,000	370,000	0
別途積立金	1,335,587	1,419,362	-83,775
退職積立金	19,200	17,163	2,037
建物	0	0	0
介護準備金	62,258	43,777	18,481
その他	0	0	0
合計	1,787,045	1,850,302	-63,257



別図 1





[事務局だより]

保険証の発行停止について

1 2月2日から健保組合からの保険証は発行されなくなります。その後はマイナンバーカードを保険証として使用(マイナ保険証)することになります。

現在お持ちの保険証も、翌年1 2月1日までは使用可能です。それまでに準備をして下さい。マイナンバーカードの発行を考えている方は、申請から約1ヶ月の期間を要しているようです。早めの手続きをお勧めします。

なお、マイナンバーカードを作成しても、保険証利用を登録しないと、マイナ保険証として使用することはできません。ご注意ください。詳細は市役所等に確認ください。

また、海外駐在その他の理由でマイナンバーカードをお持ちでない方、カードを保険証として使用する手続きが未完の方は、健保組合が「資格確認書」を発行します。

「資格情報のお知らせ」送付について

10月にみなさん全員に「資格情報のお知らせ」を配布します。

これは、皆さんに安心してマイナンバーカードを健康保険証として利用頂くために、健康保険証に紐づけられた個人番号も含め、健康保険の資格情報を知らせするものです。

通知書の内容をご確認いただき、自分が認識している情報と違う情報が掲載されていないかご確認をお願いいたします。

また、データ取得日と郵送日の相違により、ご認識とは異なる情報が記載されている場合があります。その際も念のため、当組合にご一報ください。

資格情報のお知らせ(マイナンバー)確認のお願い

当組合の加入する健康保険の資格情報(マイナンバー)を確認のお願いです。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを健康保険証として利用頂くために、健康保険証に紐づけられた個人番号も含め、健康保険の資格情報を知らせするものです。

通知書の内容をご確認いただき、自分が認識している情報と違う情報が掲載されていないかご確認をお願いいたします。

また、データ取得日と郵送日の相違により、ご認識とは異なる情報が記載されている場合があります。その際も念のため、当組合にご一報ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを健康保険証として利用頂くために、健康保険証に紐づけられた個人番号も含め、健康保険の資格情報を知らせするものです。

通知書の内容をご確認いただき、自分が認識している情報と違う情報が掲載されていないかご確認をお願いいたします。

また、データ取得日と郵送日の相違により、ご認識とは異なる情報が記載されている場合があります。その際も念のため、当組合にご一報ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを健康保険証として利用頂くために、健康保険証に紐づけられた個人番号も含め、健康保険の資格情報を知らせするものです。

通知書の内容をご確認いただき、自分が認識している情報と違う情報が掲載されていないかご確認をお願いいたします。

また、データ取得日と郵送日の相違により、ご認識とは異なる情報が記載されている場合があります。その際も念のため、当組合にご一報ください。

***この「お知らせ」は保険証の代わりにはなりません。**

くれぐれもご注意ください。

住所の届出は住民票通りの記載にご協力下さい

引っ越し等により提出いただく住所は住民票の記載通りの届け出をお願いいたします。ご家族も同様です。
これにより、マイナンバーの紐付けの精度が向上します。ご協力をお願いします。

主な注意点

- ① 三丁目1番2号など番地の表記を「3-1-2」のように省略しないようにしてください
- ② 漢字、カタカナ、アラビア数字も住民票通りに記載下さい。マンション名アパート名も同様です。

マイナンバーの健康保険紐づけが確認できます

マイナンバーカードの健康保険者証の紐づけを「マイナポータル」のアプリから確認することができます。
スマホアプリと、マイナンバーカードがあれば、簡単に確認可能です。健康保険の番号も確認ができます。
万が一自分のものとは異なる情報が確認された場合には、健保組合(042-544-1212)までご連絡ください。
確認の詳細についても健保組合までお問い合わせ下さい。

被扶養者再認定調査を実施します

被扶養者の再認定調査を実施します。

今回の調査は、18歳以上の被扶養者で直接調査が必要な人に調査票を送付します。

書類が届きましたら、対象者の現況により、必要な書類を明記する予定ですので、指示された書類の提出をお願い申し上げます。

書類は状況により、確定申告書、収支内訳表、給与明細、学生証、年金支払通知書、などの提出をお願いする予定です(それぞれコピーで可)。ご協力をお願いします。

今後の保健事業(検診関係)のお知らせ

- | | | |
|-------------------|---------|-----------|
| ① 超音波検診 | 10月初旬 | (募集終了済です) |
| ② インフルエンザワクチン予防接種 | 10月下旬予定 | |
| ③ 肺がん検診 | 2月初旬予定 | |

対象者には案内書を配信します。希望される方は、お申込をお願いします。

組合の現勢（令和6年7月末現在）

一般保険

被保険者数	3,255名
男子	2,691名
女子	564名

被扶養者数	2,790名
男子	988名
女子	1,802名

介護保険

該当被保険者数	2,051名
男子	1,674名
女子	377名

該当被扶養者数	730名
男子	3名
女子	727名

編集後記

保険証が健保組合から発行されなくなるまでもうすぐです。この措置が極力みなさんの不便につながらないようにすることが、健保組合の役割です。新しい仕組みは慣れるまでが大変。でもうまく活用すれば、便利なこともあります。

令和 6 年 9 月 4 日 発行

日本電子健康保険組合

〒196-8558 東京都昭島市武蔵野三丁目 1 番 2 号

編集・発行責任者／末岡 弘